

**(耐震診断) 民間住宅耐震対策支援事業の手続きの流れ**

**丸亀市**

**申請者 (所有者)**

- 建築時期など要件を確認
- 今後の手続等説明

事前相談・問合せ

所定の講習を受けた  
建築士に依頼

見積書徴収

補助金の申請  
(交付申請)

受理  
(審査後)

交付決定

診断業務の契約

診断着手

診断完了

完了実績の報告

受理

完了検査

額の確定

補助金の請求

受理

補助金の支給

**※交付決定の前に契約はしないこと**

**補助金の申請**  
申請期限：2019年12月27日

◆所定の申請書に、必要な書類を添付し提出（詳細は次頁参照）

- ①住宅の所有者や建築年を証明できる書類
- ②市税の納税証明書
- ③診断しようとする住宅がわかる図面（配置図等）又は写真
- ④耐震診断に係る見積書の写し
- ⑤所有者の承諾書（所有者以外の者による申請の場合）
- ⑥委任状（設計者等に手続き等の委任をしている場合）

※申請内容に変更が生じた場合は、変更の手続きが必要です。

**完了実績の報告**  
最終報告期日：2020年2月28日

◆工事完了後 **20日以内**に必要な書類を添付し提出（詳細は次頁参照）

- ①耐震診断報告書（様式第9号）
- ②配置図・各階平面図
- ③耐震診断に係る業務委託契約書の写し
- ④耐震診断に要した費用の領収書の写し
- ⑤調査等の状況写真（2～3枚程度）など

※代理受領(事業者への直接払い)の場合は、事業実施に係る補助金の代理受領の委任状及び同意書(様式第11号)を添付

## (耐震診断)

### 交付申請時に必要な添付書類

- 1 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類で、下記のいずれかの写し
  - (1) 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
  - (2) 住宅の登記事項証明書
  - (3) 土地・家屋名寄台帳（兼）課税台帳（建築年が記載されたもの）
  - (4) その他住宅の所有者、建築年を証明することができる書類
- 2 市税の納税証明書
- 3 診断しようとする住宅がわかる図面（配置図等）又は写真
- 4 耐震診断に係る見積書の写し
- 5 所有者以外の者による申請の場合は、所有者の承諾書
- 6 設計者等に手続き等の委任をしている場合は、委任状

### 完了実績報告時に必要な添付書類

- 1 耐震診断報告書（様式第9号）
- 2 配置図、各階平面図（建築基準法施行規則第1条の3の表1に掲げる事項を明示したもの）
- 3 耐震診断に係る業務委託契約書の写し
- 4 耐震診断に要した費用の領収書の写し
- 5 調査等の状況写真（2～3枚程度）